

加古川市子どもの読書活動推進計画パブリックコメント回答表

No.	該当項目	頁	意見区分	ご意見等の内容	市の考え方	計画修正
1	3章	9	主な活動内容とその成果・課題(こどもへの読み聞かせについて)	3行目以降で、「認定こども園・幼稚園・保育所等での働きかけにより、未就学児に読み聞かせをしている保護者はいますが、小学校に入ると保護者に本をよく読んでもらう児童の割合は、3分の1程度に減少してしまいます。」とあるが、未就学児に読み聞かせをしている割合と小学校で本を読んでもらう児童の割合について、エビデンスとなるデータを示すべき。また、未就学児については認定こども園等の働きかけにより保護者は読み聞かせをよくしているが、小学校ではそのような働きかけがないので児童の割合が3分の1に減少するとも読めるので、誤解を招くことのないよう表現を検討されたい。	ご指摘の部分について、「認定こども園・幼稚園・保育所等での働きかけにより、」を削除し、「未就学児では、子どもによく読み聞かせをする保護者の割合は80%以上となっていますが、小学校に入ると保護者に本をよく読んでもらう児童の割合は、3分の1程度に減少してしまいます。」との記載に変更します。併せて「家の人に本をよく読んでもらう子どもの割合」の数値データを掲載することとします。	有
1	4章	12	公共図書館における読書環境の整備(中高校生向けの専用コーナー)	中央図書館では、「ヤングアダルトコーナー」として、入り口近くに設置しているが、①「アダルト」という言葉に余り良くないイメージがついているため、ネーミングを検討してはどうか。②中高校生にとって、入り口付近での設置では気恥ずかしさもあって手に取りにくいので、もう少し奥まった場所に設置すればどうか。	①「ヤングアダルト」という表現は全国の公共図書館で一般的に用いられており、決してイメージが良くないという認識はありませんが、ご意見を参考に、「ティーンズコーナー」や「中・高生向けコーナー」など、よりわかりやすい表示について検討します。 ②普段あまり図書館に来館しない中・高生にとっては、奥まった場所では目につきにくいいため、中央図書館では現在の場所(入り口付近)に設置しています。また、現在の場所は子ども用書架と大人用書架の間にあり、児童書から一般書をつなぐ位置となっています。	無
1	4章	12	公共図書館における読書環境の整備(読み聞かせ、お話し会等の実施)	第2次計画期間における取組状況を第3章に記載すべきである。	ご指摘のとおり、図書館における読み聞かせ、おはなし会等の実施状況について追記することとします。	有
1	4章	12	公共図書館における読書環境の整備(こどもしんぶん)	HP掲載のこどもしんぶんを拝見したが、黒一色でイラストもない。また、対象年齢層もよくわからない。内容紹介の文も含めもう一工夫されてはどうか。	対象年齢については、子どもの読書能力により差があるため掲載していません。イラストや配色、紹介文の内容等については、読みやすいように工夫を検討します。	無
1	4章	12	公共図書館における読書環境の整備(図書リスト)	大人目線ばかりでなく、本好きの中高校生に呼びかけ、紹介リストを作成してもらってはどうか。	貴重なご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。	無
1	4章	13	公共図書館における読書環境の整備(多様なニーズへの対応)	加古川市のみでユニバーサル資料や外国語資料を整備するのは困難であることから、県立図書館、県立点字図書館、連携中枢都市圏加入市町の図書館と連携して、「資料リスト」を整備し、ホームページ等で公開し、利用の便を図ることとしてはどうか。また、加古川市とブラジル・マリンガ市との姉妹都市提携を活用し、両市の図書館が連携してそれぞれの母国語のこども向けの資料を交換することとしてはどうか。さらに、この取組を連携中枢都市圏加入市町の図書館すべてで行うこととなれば、多言語の外国語資料が確保できると思う。	中央図書館が加入しているサピエ図書館から、点字図書の借受や、DAISYデータのダウンロードができるシステムがあります。県立図書館等との連携は既に実施しており、当市図書館とリンクしている県立図書館ホームページ内には、県内公共図書館等の横断検索システムも整備されています。また、多言語資料の整備についてはニーズと効果を考え継続してまいります。姉妹都市提携の活用については、国際交流協会とも連携し検討してまいります。	無

加古川市子どもの読書活動推進計画パブリックコメント回答表

1	4章	15	小学校・中学校における読書環境の整備 (学校図書館の環境整備)	全小中学校が、学校図書館図書標準に基づく蔵書冊数を達成することを目標として掲げるべきである。そして、目標として掲げるにあたって、財政当局と折衝し、当該整備予算の確保に尽力すべきである。推進計画の意義はまさにこの点にあるのではないのか。	学校図書館図書標準達成状況については、令和元年度末において、学校図書館図書標準達成率80%に到達していない小中学校が14校(小学校7校、中学校7校)あります。学校図書館の機能を十分に発揮できるよう、引き続き図書資料の充実や図書館環境の整備を進めてまいります。	無
1	4章	15	小学校・中学校における読書環境の整備 (学校図書館における体制整備)	司書教諭及び学校司書の配置状況について、第3章に記載すべきである。	ご指摘のとおり、司書教諭及び学校司書の配置状況について追記することとします。	有
1	4章	15	小学校・中学校における読書環境の整備 (学校図書館における体制整備)	学校図書館法において、学校司書の配置が努力義務とされ、現場からも、「蔵書の充実や図書購入予算確保よりも、「図書室担当職員確保(学校司書の配置)」の要望が高まっています」ことから、目標値を設定して学校司書の配置を計画的に進めるべきである。そして、目標として掲げるにあたって、人事当局と折衝し、当該職種の確保に尽力すべきである。推進計画の意義はまさにこの点にあるのではないのか。なお、当面は、図書館司書を学校司書兼務とするといった方法で公共図書館と学校園等との連携を推進することとしてはどうか。	学校司書の配置については、これまでもさまざまな方法を模索してきましたが、具体化していない現状のため、今後も先進事例を参考に研究を進めてまいります。配置が実現するまでは、司書教諭を中心に、図書ボランティア等の地域や保護者の力を借りながら学校図書館の活性化を図り、子どもたちの読書活動の推進に努めてまいります。なお、公共図書館司書についても限られた人員のもとで図書館業務にあたっているところであり、現状の中で学校司書を兼務することは困難です。	無
1	4章	17	市民ボランティアの育成強化	現在、学校園における読み聞かせ等のボランティア活動については学校支援ボランティアとして、また、公民館における当該活動についてはそれぞれウェルビーポイントの対象となっているが、対象としていない図書館や子育てプラザにおける当該ボランティア活動についてもウェルビーポイントの対象としてはどうか。	公共図書館で活動中の児童サービスボランティアについては、市内各図書館において薄謝にて活動していただいておりますので、ウェルビーポイント制度の対象とはしていません。中央図書館における図書整理ボランティアについては、令和3年度以降、ウェルビーポイントの対象とすることとなっています。子育てプラザでの読み聞かせボランティア活動がウェルビーポイントの付与対象事業となるか、又、対象とした際の事業手法については、貴重なご意見として承り、今後の検討課題とします。	無
1	5章	18	計画の推進	計画の推進状況をチェックする機関として、本計画の策定にご貢献いただいた策定委員会を中心に「こどもの読書活動推進委員会」を設置すればどうか。	計画の推進状況は、計画策定にも参画した市の関係各課長、学校・園の代表者からなる「こどもの読書活動推進連絡会」を設置し、チェックすることとしています。	無

加古川市子どもの読書活動推進計画パブリックコメント回答表

2	4章	16	市民ボランティアの育成強化	<p>今は、学校図書館も、公共図書館も十分なスタッフ数を確保できていないのが現状だと思います。そのため、市民ボランティアの育成を行っていくことは非常に大事なことだと思います。</p> <p>ただ、①には「読み聞かせボランティア」の記載があるだけです。</p> <p>これからは、読み聞かせボランティアだけでなく、環境づくりボランティアや、図書修理ボランティア、配架ボランティアなど、図書館運営に携わる様々なボランティアの育成を図っていくことも必要なのではないかと思ひます。図書館の運営に関わる大人が増えていくことは、子どもにとってもいい影響になると思ひます。</p> <p>また、②の活動の場を提供する、ですが、「実践活動の場の提供」だけでなく、「物理的な場所」の提供も必要なのではないでしょうか？</p> <p>学校図書館では、図書館そのものが、「活動の場」になっているのかもしれませんが、市民ボランティアの活動が活発な公共図書館では、「ボランティアルーム」などがあつたりします。</p> <p>環境づくりや、図書修理など、様々な図書館ボランティアの活動を支援するための、「場所」を提供することは、ボランティアの育成・支援をしていくうえで欠かせないと思ひます。</p>	<p>①ご指摘のとおり、読み聞かせのほか様々なボランティア活動の必要性は認識していますが、子どもの読書活動推進に関して公共図書館で核となるのは読み聞かせ等のボランティアであると考えています。また、学校図書館においては、環境づくりや図書修理、配架など幅広く図書館の運営に関わるボランティアの育成が必要であることから、学校園支援ボランティアグループに対する情報提供や活動への支援に努めることとしております。</p> <p>②現在、加古川市の公共図書館では、ボランティア活動のための常設のボランティアルームはありませんが、活動等に必要スペースを確保するよう努めているところです。</p>	無
3	4章	10	家庭における読書環境の整備の促進	<p>読書習慣を身につけるためには乳幼児からの環境がととても大切だと思います。ブックリストに加えて、1冊でも2冊でも乳幼児に絵本のプレゼントをしてほしいです。記念になります。読書環境の整備を進める市、子育てにやさしい市 加古川市の姿勢の表れだと思います。</p> <p>週に1回「パパ読運動」（お父さんに限らずお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんでもいいのですが…）として、子どもを膝の上のせて絵本を読もうというキャンペーンをしては。</p>	<p>加古川市では、現時点で乳幼児へ絵本をプレゼントする事業の実現には至っておりませんが、今後も引き続き、実現に向け努力してまいります。</p> <p>また、各家庭への啓発としては、毎年「家読（うちどく）」推進ちらしを配付しているところですが、今後も引き続きあらゆる機会をとらえて啓発に努めてまいります。</p>	無
3	4章	11	地域等における読書環境の整備	<p>図書館に行きたくても近くになく、行けない子どももいると思ひます。移動図書館や、ネットで予約して公民館や近くの施設で受け取れるような仕組みがあればいいと思ひます。</p>	<p>かつて加古川市においても移動図書館がありましたが、各所への訪問時間が限定され、かつ十分な滞在時間の確保が難しく利用数が減少したこと、また、市内に4図書館（室）が整備されたことにより廃止となった経緯があります。</p> <p>公民館等での図書の受け取りについては、制度やネットワークの構築が必要であり、費用対効果も含めて今後の検討課題とします。</p>	無
3	4章	11	公共図書館における読書環境の整備	<p>“本の福袋”としておすすめ本の詰め合わせなど、子どもがワクワクするようなしかけがあれば図書館に行くのが楽しくなるのではないかと思ひます。</p> <p>イベントの案内をするとき、動画や過去の参加者の声、感想を紹介してはどうでしょう</p>	<p>貴重なご意見として承り、今後の事業実施の参考にさせていただきます。</p>	無

加古川市子どもの読書活動推進計画パブリックコメント回答表

3	4章	14	小学校・中学校における読書環境の整備	<p>毎日、たとえ短い時間でも、心を安らかにして本と向き合う“朝の読書”はとても意義のあることだと思います。毎日の積み重ねが読書習慣の定着につながると思います。すべての小、中学校で導入して、継続して行ってほしいです。</p> <p>読書感想文の宿題は負担に思います。特に低学年の児童。親にとっても負担です。読書は本来自主的な活動であって、課題として、しかも感想を書くことまで課せられてするのは、かえって読書に対するハードルを高くしているのではないのでしょうか。本を読んで、楽しかった、悲しかった、憤りを感じた、スカッとした、言葉に表せないけど感動した…これで十分では。どうしても何か書かせるならストーリー紹介がいいと思います。</p>	<p>朝の読書を実施している小中学校は21校（小学校：13校、中学校：8校）あります。そのうち、毎日実施している学校は中学校4校です。また、始業前以外の時間に全校一斉の読書活動を実施している学校も6校あります。始業前の時間については、各教科の補充学習を行うなど、各学校の実情に応じて、工夫しながら様々な活動に取り組んでいます。</p> <p>また、読書感想文は、子どもが本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図るとともに、より深く読書し、読書の感動を文章に表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育み、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養うことを目的として実施しているものです。児童生徒に過度の負担を感じさせないよう、今後も、子どもたちの発達段階に応じたきめ細かな読書指導を行ってまいります。</p>	無
4	4章	11	公共図書館における読書環境の整備	<p>図書館では諸務の多さに司書本来の専門性を生かす業務（人と本をつなげること）に時間をとりにくい状況とおみうけします。我々ボランティアは司書の方をたよりにしています。図書館は加古川の知的財産であるとともに”頭脳”であると思います。司書職の増員を希望します。</p>	<p>司書は限られた人員の中で公共図書館の専門職として業務にあたっているところですが、図書館の機能が十分に果たせるよう、引き続き人員配置の充実に努めるとともに、研修等を通じて図書館職員のより一層の資質技能の向上を図ってまいります。</p>	無
4	4章	14	小学校・中学校における読書環境の整備	<p>学校図書館司書も各一校は難しくても、まずはユニット（中学校区）に一人の配置を要望します。司書を中心に、各学校の図書が充実するとともに、図書担当の先生方やPTAボランティアをつなぎ、活動が円滑になります。学校図書館司書は子どもにも寄り添い、幼児期から中学生までの長期間で関わり、子どもの読書の環境が整っていくと考えます。</p>	<p>学校司書の配置は、子どもの読書活動の推進や学校図書館の利活用による学力向上につながる効果があると認識しており、各中学校区ユニットに1名ずつの配置や、モデル校への配置などを模索しているところです。今後も先行事例を参考にしながら、効果的な事業実施に向けて研究を進めてまいります。</p>	無
4	4章	16	市民ボランティアの育成強化	<p>アンケート結果ではボランティアの人数が増えているようにみられますが、現状はなかなか続きません。</p> <p>それは、「子どもと本をつなぐ活動」は、一朝一夕ではできないからです。「絵本を読むこと」、「昔話を語る（ストーリーテリング）」は、簡単ではありません。大量の蔵書の中からふさわしい一冊を選ぶだけでも、それが図書館司書職の重要な仕事であるほど、専門的で難しいことです。</p> <p>養成のための講座と共に継続できるよう、フォローアップ、ステップアップの研修のために予算をお願いいたします。</p>	<p>現在も公共図書館における各種勉強会やスキルアップ講座、公民館における読み聞かせボランティア育成講座等の実施により読み聞かせ等のボランティアの育成に努めているところですが、今後も引き続き、一人でも多くの人材が輩出できるよう、また、それぞれの方に活動を長く継続していただけるよう、事業内容を工夫検討してまいります。</p>	無
5	3章	3	主な活動内容とその成果・課題 子どもが本と出会う、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり	<p>市立保育園には、部屋ごとに絵本がありません。キンダーブックなどの幼児雑誌などが数冊あるのみでした。子どもたちがすぐ手に取れるところに絵本があるのが理想だと思います。そのため、大幅に冊数を増やす必要があるかもしれません。</p>	<p>幼稚園では、ホール等に200冊以上の図鑑や絵本コーナーを設け、各保育室には季節ごとに関連の絵本図鑑等を20冊前後入れ替えています。保育園でも各部屋に絵本を多数とりそろえ、新しい本などを交換しながら子どもたちに提供しています。また、公共図書館から大型絵本や紙芝居の貸出しを受け、子どもが本にふれる機会の創出に努めています。今後も引き続き、公共図書館のリサイクル本の提供ほか様々な機会を活用し、蔵書数の充実に努めてまいります。</p>	無

加古川市子どもの読書活動推進計画パブリックコメント回答表

5	4章	10	家庭における読書環境の整備の促進 はじめまして絵本事業の充実	ブックリスト配布のみでなく、1冊絵本を配る。（「じゃあじゃあびりびり」、「ごぶごぶごぼごぼ」等） ・おすすめ絵本（解説等も）広報に載せる。（絵本紹介、わらべうた紹介）	加古川市では、現時点で乳幼児へ絵本をプレゼントする事業の実現には至っておりませんが、今後も引き続き、実現に向け努力してまいります。 広報については、現在、広報かがわの「みんなの図書館」のページ内で、毎月テーマを決めて本を紹介する際に児童書や絵本を1冊紹介しています。紙面スペースの制限もありますが、可能な範囲で、いただいたご意見を取り入れるよう検討します。	無
5	4章	10	家庭における読書環境の整備の促進 子どもの読書に関する講座等の実施	読み聞かせ講座も、読み聞かせだけでなく、絵本がどれだけ魅力的か、講師の方の体験談や、親子のコミュニケーションツールとして生かせるような話をする。（絵本の裏話とかも。どのページが好き等話し合ってもいいかも。）	各公民館で実施している事業の内容を精査し、より効果的な事業展開を検討してまいります。また、公共図書館で毎年開催している「子ども読書講演会」等を企画する際の参考といたします。	無
5	4章	11	公共図書館における読書環境の整備	学習スペースを設ける。中央図書館やウェルネスの敷地内に大型遊具を設置する等して、子どもたちが集まりやすい環境をつくる。（これはどうしてないのかざつと疑問です。） 松岡享子さんの言葉をお借りすると、「これまでに、図書館員の努力で、利用者とのよい関係を築き、よい活動を続けて住民の支持を得ている図書館や自治体が、独自に（図書館員の）専門職制度を実施してはどうかと考えます。」（『子どもと本』p243より）。異動があれば、せっかく力をつけようとしている人が全く違う分野へ行く、そしてまた0から教育…の繰り返しなので、それが図書館の発展を妨げていると危惧しておられました。その突破口の1つの案（上記）として書かれた文です。 絵本は家庭から、いかにお母さんお父さんに絵本で子育てするのが楽しいかを、目に見える形で表すかが大切ななと思いました。知ることで楽しさに気づけることもあるので、知らないのはもったいないなと思います。	現在、中央図書館では常時、他の市内図書館では夏休みの時期に学習室を設けています。また、今後も事業展開や飾りつけなどをさらに工夫検討し、子どもたちが集まりやすい環境づくりに努めてまいります。 市立図書館の司書については、専門職として図書館に継続して配置され、利用者との良好な関係の構築とともに、充実したサービスの提供に努めているところであり、引き続き、資質・技能の向上に努めてまいります。 子どもの読書活動の推進において、保護者、家庭への啓発は重要だと認識しています。あらゆる機会をとらえて保護者の方に絵本を通じた子育ての楽しさや大切さを伝えてまいります。	無